

指定管理者の指定について
次のとおり指定管理者を指定する。

2016年（平成28年）12月1日提出

藤沢市長

鈴木 恒 夫

1 管理を行わせる公の施設の名称

藤沢市市営住宅及び共同施設

2 指定管理者となる団体

横浜市中区日本大通33番地

一般社団法人かながわ土地建物保全協会

3 指定の期間

2017年（平成29年）4月1日から2022年（平成34年）3月31日
まで

提案理由

市営住宅及び共同施設の指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により提出する。

参 考

地方自治法 抜粋

(公の施設の設置, 管理及び廃止)

第 2 4 4 条の 2

- 6 普通地方公共団体は, 指定管理者の指定をしようとするときは, あらかじめ, 当該普通地方公共団体の議会の議決を経なければならない。